

1. 件名：福島第一原子力発電所における施設定期検査の見直しに係る面談
2. 日時：令和4年9月29日（木）13時30分～14時40分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

横山係長

松田室長補佐（TV会議システムによる出席）

検査グループ 専門検査部門

山元首席原子力専門検査官、川下企画調査官、丸山主任原子力専門検査官
東京電力ホールディングス株式会社（TV会議システムによる出席）

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当12名

5. 要旨

○原子力規制庁は、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）と、今年度の多核種除去設備を対象とした試行的な施設定期検査の検査方針及び対象機器について、以下のとおり合意した。

➤ 検査方針について

✓ バウンダリ機能を構成する系統・機器が閉じ込め機能を維持していることを非破壊検査等の記録または立会い検査により確認を行うこと。

➤ 対象機器について

✓ 2022年度に本格点検を実施する予定の循環タンク（A系）、増設多核種除去設備用移送ポンプ（A）（B）及び多核種吸着塔塩酸供給ポンプA出口弁を検査対象候補とすること。

○原子力規制庁は、東京電力に対し以下の点についてコメントした。

✓ 定期事業者検査において、対象機器の閉じ込め機能の健全性をどのように確認していくのかを説明するとともに、来年度以降を見据え、バウンダリ機能を構成する系統・機器を設備別などにリスト化すること。

○東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：なし